



【新型コロナ対策全般（感染予防）】

## 学習用端末の持ち帰りに係る充電アダプタの貸与

学習用端末の更なる活用を推進するため、家庭用充電アダプタを整備し、家庭への日常的な持ち帰りをを行います。

### ■ 事業名

学校ICT教育活用事業

### ■ 背景・目的

○令和3年度までの本市の学習用端末の利用方針

初の学習用端末の導入により、まずは、児童生徒に情報モラルや学習用端末の丁寧な取り扱い方を各校で指導をする必要がありました。そのため、学習用端末の日常的な持ち帰りは行わず、緊急時における持ち帰りのみ実施してきました。

○国の動向

文部科学省は、GIGA スクール構想の実現に向けて、「平常時から持ち帰ったICT 端末等を活用した自宅等での学習を行うことは、家庭学習の質を充実させる観点や、臨時休業等の非常時における学びの継続を円滑に行う観点から有効である」と通知しています。



○令和3年度における本市の取組（実践・研究）

ICT 活用推進指定校の4校で先行的に持ち帰りを実践し、「持ち帰りのルールの作成」「家庭学習の充実」「緊急時を想定した実践研究」を進めました。

児童生徒・保護者の多様なニーズに対応可能な学習用端末の持ち帰りによる効果を実感

○今後の取組予定

ICT活用推進指定校の先行事例を踏まえ、平常時から持ち帰った学習用端末を活用した自宅等での学習を行うことによる児童生徒の多様な学びの機会を広げるため、次の3点に取り組めます。

①家庭用充電アダプタを整備【今回の補正予算で整備する部分】

②日常的な学習用端末持ち帰りに対応した学習用端末利用規程の改訂

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る学級閉鎖等でも、児童生徒への学習保障及び健康状態の把握を行えるようにします。

③学習用端末を活用した家庭学習の充実に向けた取組

### ■ 補正予算の概要

7,700円（充電アダプタの単価） × 8,635台（端末導入台数） = 66,490千円

### ■ 補正予算額 66,490千円【国庫補助金あり】

〔財源内訳〕国：66,490千円 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金